

平成23年度（平成22年度対象）
教育委員会事務の点検・評価報告書

平成23年8月
海老名市教育委員会

目次

■ はじめに	1
1 趣 旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
■ 点検・評価結果	
1 差別や偏見のない明るい社会の推進	5
2 生涯学習活動の推進	7
3 図書館事業の充実	10
4 歴史的空間の確保	12
5 文化財の保護と活用	13
6 市史の調査研究	16
7 青少年の育成	18
8 ひびきあう教育の実践	22
9 児童・生徒への支援	25
10 教育環境の充実	27
11 教職員研修・教育研修の充実	32
12 多様な教育の展開	35
13 学校施設の整備・充実	39
14 学校給食の充実	41
15 環境問題意識の高揚	44
■ 資料等	
1 教育委員の活動状況	47
2 海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画事業一覧	53
3 関係法令等	59

はじめに

1 趣旨

海老名市教育委員会では21世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、子どもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。ひびきあう教育の理念のもとに目指す21世紀の子ども像を、「自分を誇れる子」「感性と知性をみがく子」「共感できる心をもった子」「わがまち海老名を語れる子」とし、具体的な施策・事業を市の総合計画（実施計画）に位置付けて取り組んでおります。

海老名市では実施計画に位置付けられた全ての施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価（事務事業評価）を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、この内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。

このことから、海老名市教育委員会では既に実施している行政評価（事務事業評価）をベースに、法改正の趣旨に則り教育委員会自らが、教育行政の取り組みに対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、海老名市第四次総合計画前期基本計画の実施計画に位置付けて実施した平成22年度の施策・事業のうち、海老名市の21世紀の教育理念である「ひびきあう教育」の推進のために取り組んだ主な事業を対象として実施しました。

（巻末「海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画事業一覧」参照）

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、対象とした施策ごとの主な事業について、その目的、平成22年度の実績内容等を示し、その結果を踏まえて、所管課としての評価及び課題・今後の方向性を記載しました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。
- (3) 上記を踏まえて、対象とした施策又は主な事業について、教育委員会としての評価を記載しました。

ご意見等をいただいた方々は、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進にあたり、教育関係者、市民等の各界各層から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために設置した「海老名市ひびきあう教育懇話会」委員の皆様です。

ご意見等をいただいた「海老名市ひびきあう教育懇話会」委員の皆様

(五十音順、敬称略)

委員	備考
赤井 孝一	学識経験者 (元海老名市教育委員長)
秋島 優子	学識経験者 (前海老名市立柏ヶ谷中学校長)
安彦 正一	学識経験者 (日本大学 非常勤講師)
石井 尚子	市民委員 (公募)
石井 伸幸	市民委員 (公募)
市川 弘秋	団体推薦 ((社)海老名青年会議所)
牛村 忠雄	学識経験者 (前海老名市教育長)
掛川 忠良	市民委員 (公募)
銀屋 幸子	学識経験者 (前海老名市立中新田小学校PTA会長)
渡辺 雅子	市民委員 (公募)

点検・評価結果

点検・評価の対象施策・事業

1	差別や偏見のない明るい社会の推進	
	人権教育の推進	5
2	生涯学習活動の推進	
	生涯学習講座等の開催	7
	家庭教育学級の開催	8
3	図書館事業の充実	
	図書館システムの効率的な運営	10
4	歴史的空間の確保	
	相模国分寺跡歴史公園の整備活用	12
5	文化財の保護と活用	
	郷土資料館(温故館)設置運営	13
	文化財の活用	14
6	市史の調査研究	
	市史の編さん	16
7	青少年の育成	
	放課後子どもプラン	18
	児童生徒の指導	19
	えびなっ子サマースクール	20
8	ひびきあう教育の実践	
	ひびきあう教育の推進	22
	学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン	23
9	児童・生徒への支援	
	教育支援教室の充実	25
10	教育環境の充実	
	学校安全の確保	27
	効果的な教職員配置の推進(少人数指導)	28
	効果的な教職員配置の推進(指導体制)	28
	部活動の充実	29
	学校相談員等の派遣	30
11	教職員研修・教育研修の充実	
	教職員の研修	32
	ひびきあい塾	33
12	多様な教育の展開	
	外国語教育の推進	35
	コンピュータ利用教育	36
	特別支援教育の充実	36
13	学校施設の整備・充実	
	校舎のエアコン設置	39
	校舎のトイレ改修	39
14	学校給食の充実	
	(仮称)海老名市食の創造館の整備	41
	学校給食における食育の推進	42
	中学校給食の実施	42
15	環境問題意識の高揚	
	学校版環境ISO	44
	小学校校庭芝生化への試行・研究	45

1 差別や偏見のない明るい社会の推進

《施策の概要》

講演会や学校教育の場などにおいて、人権意識の普及・啓発を図ります。

《施策の方向》

人権意識の啓発

⇒ 市民及び職員の人権意識の普及・啓発を図ります。

◎当該施策における主な事業

事業名	人権教育の推進
所管課名	教育センター(旧・学校教育課教育指導係)
目的	心の教育について考え、実践するとともに思いやりや社会性を持った児童・生徒の育成を図ります。
平成 22 年度の実績	①人権教育担当者会議 (2回、38名) ②各種研修会への参加 (15回、94名) ③啓発資料の配布→小学校4年生 (1,253名)、中学校1年生 (1,054名)
平成 21 年度との比較等	平成 22 年度の事業の構成、内容は 21 年度とほぼ同じであり、現状の継続であったが、教職員の人権問題に関する知識・理解を深め資質を向上するために、人権担当者会議の充実を図った。
課題又は今後の方向性	研修会への参加は、各学校に均等に機会を与えている。教員の役割が多様化する中で、参加人数は現行を維持していきたい。 また、啓発資料の配布は小学校4年(中～高学年)と中学校1年(異なる小学校を卒業した児童が新たな集団を形成する時期)での配布が望ましく、継続していきたい。

施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、継続して施策の推進を望む。また、資料配布の他に、啓発が図られるような事業展開を望む。 ・教職員の資質の向上につながるように期待する。 ・教職員と保護者との意思疎通が必要かと思う。 ・資料配布だけでなく、実際の話を知ったり体験できる機会があれば、意識が高まると思う。 ・児童虐待の早期発見・早期対応の研修も含めての人権教育の研修(講座)が必要。 ・無関心層を相手に「人権」意識を啓発することについて、他市の事例を学んだり、他の施策と連動して啓発することも重要だと思う。 ・年間2～3回の講演会を開催し、市民の理解を深めることが必要と思う。 ・市民向けの人権教育を推進する必要があると思う。 ・心の教育は今後ますます重要、より深い人間教育を期待する。
------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>各学校の人権教育担当者を集めて年2回開催した担当者会議では、国や県からの情報等の周知や各学校の取組みの情報交換を行い、各学校の人権教育の取組みを推進するうえで有効でした。</p> <p>研修会は、必ず各学校から1名以上参加することとし、参加者が研修内容を各学校の全教職員に伝達することにより、全体の人権感覚の向上を図ることができました。</p> <p>小・中学生に配布の啓発用リーフレットの活用により、子どもたちの思いやりや社会性を涵養することができました。</p> <p>人権感覚を高め、差別や偏見のない社会を推進していくうえで、学校教育は重要な役割を担っていますので、今後も研修会や会議、啓発資料の内容を常に検討し、取組みの充実を図ってまいります。</p>
-----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



2 生涯学習活動の推進

《施策の概要》

学校・家庭・地域社会と連携・協働し、学習内容の充実を図り、全ての世代のニーズに対応した生涯学習活動を推進します。また、広報紙やホームページなどの各種メディアを有効活用して、学習活動などの情報を提供します。

また、市民協働による生涯学習の推進に向け、生涯学習関係団体間の活発な情報交換や団体相互の連携を図るなど、生涯学習推進体制を充実します。

《施策の方向》

活動機会の提供

⇒ 生涯学習に関する情報の集積や提供を行うとともに、講座や講演を提供し、学習の活性化を図ります。

活動拠点の確保

⇒ 市内公共施設を生涯学習活動の拠点として活用・確保を図ります。

◎ 当該施策における主な事業【1】

事業名	生涯学習講座等の開催
所管課名	社会教育課
目的	生涯学習計画の基本目標を充足するための体系的な生涯学習講座を開催します。
平成 22 年度の実績	①前期公民館講座 (6 講座、726 名) ②前期市民教養大学 (3 講座、548 名) ③後期公民館講座 (7 講座、1,137 名) ④後期市民教養大学 (2 講座、518 名)
平成 21 年度との比較等	21 年度から進めている放送大学と連携した子育ての講座は、好評を得ているので、講師を 2 名にお願いし、内容の充実を図った。 環境や食、健康、人権等、必要課題講座、市民が要求する講座をバランスよく配置した。 海老名市に住んでいる伝統、文化等を推進する方々を講師に招き、「えびなの匠」としての講座を展開した。
課題又は今後の方向性	市民の要望による講座、市としての必要課題講座等をさらにバランスよく提供することや、グループやサークル等の活動をしている方々を講師に招き、手作りの講座を開催するなど、生涯学習活動の活性化を進めていきたい。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	家庭教育学級の開催
所管課名	社会教育課
目的	家庭教育学級を開催し、家庭教育の充実や意識の向上を図ります。
平成 22 年度の実績	<p>①幼稚園家庭教育学級（8園、25講座、1,388名）</p> <p>②小学校家庭教育学級（13校、39講座、1,521名）</p> <p>③中学校家庭教育学級（6校、19講座 643名）</p> <p>各園・各校とも広報の仕方の工夫やきめ細やかな学級の打合せにより保護者の支援を行った。</p>
平成 21 年度との比較等	<p>22年度の事業構成は21年度とほぼ同じであり、現状の継続であったが、講座のテーマに現代的な課題を取り入れた。</p> <p>親子参加型の話し合いの実践、サイバー犯罪や食に関する講座の展開をしたことにより、内容の充実を図った。</p> <p>また、さらに幼稚園家庭教育学級の充実に努めた。</p>
課題又は今後の方向性	<p>家庭の教育力向上のため、保護者の自主性を育てつつ、社会教育指導員との学級内容の検討や役員との連携による家庭教育の支援を行う。</p> <p>また、幼稚園の家庭教育学級の充実、親子参加型家庭教育学級、学校の職員と保護者の家庭教育学級の普及に努め、現代的な教育課題を取り上げながら継続していきたい。</p>

施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力向上のため、重点的に継続してほしい。 ・今後の事業の発展に期待する。 ・家庭教育学級において、母親・父親どちらかだけが出席するのではなく、それぞれがバランスよく、意識を持って子どもの教育に接するような講座ができれば良いと思う。 ・生涯学習講座は市民ニーズを時々聞いてほしい。 ・家庭教育学級は保育園にも拡大した方が良いと思う。 ・生涯学習は、人の生涯全体を見通した学習プランの策定が必要で、関係課との連携を図りながら、各ステージ毎に年齢に合ったプランを企画し、市民の一生にわたる学習を具体的に推進することが重要だ。 ・多くの市民から専門的な分野について講義をしてもらい、他市では講師は無料で引き受けていると聞くので、そういう点を取り入れる必要があると思う。 ・「市民協働」という視点から考えた場合、市民協働課との連携を図ることが必要と思う。今までも連携されているのであればさらに推進すべきであり、学校・教育・地域社会と連携、協働し…とあるので、行政の枠を離れて推進すべきことだと考える。 ・受講者が増えており、市民の関心の高さが伺える。とても良いと思う。 ・大変充実しており、積極的な取り組みが行われている。今後、防災教育もこの活動の中で扱うと良いと思う。
-------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策又は主な事業に対する教育委員会の評価	<p>生涯学習推進体制の充実を図ることができました。生涯学習講座は環境や人権、災害対応、健康等、市民の皆さんに知っていただきたい講座とアンケート等を活用し、市民の要望している講座をバランスよく講座提供をしていきます。</p> <p>市民活動の一つとして、グループ、サークル等からのボランティア講師の発掘をしていきます。また、活躍できる講座の検討をしていきます。</p> <p>市民協働ばかりでなく、福祉、環境政策等、市長部局との情報交換、情報の共有化を図りながら講座を提供していきます。</p>
----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



3 図書館事業の充実

《施策の概要》

市民が安全で快適に学習活動が行えるよう、図書館の維持管理に努めるとともに、市民の様々な学習要求に応えるため、資料の充実を図り、学習活動への支援を充実します。

《施策の方向》

図書館機能の充実

⇒ 市民にとって利用しやすい図書館を目指し、特色ある図書館運営を研究・実施し、サービス向上を図ります。

郷土資料の収集

⇒ 国分寺関係等の郷土資料を収集し市民や研究者に提供します。

効率的な運営

⇒ 情報システム等の整備により、市民サービスの向上、事務処理の効率化、迅速化を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	図書館システムの効率的な運営
所管課名	社会教育課
目的	情報システム等の整備により、市民サービスの向上、事務処理の効率化、迅速化を図ります。
平成 22 年度の実績	6年ぶりに図書館システムの入替えを行い新システムとなった。ハードウェアの更新により事務処理速度の高速化が図られ、機器配置見直しによる効率的な運用が可能となった。また、図書館ホームページも全面リニューアルし、きめ細かい情報提供が可能となり、市民サービスの向上につながった。
平成 21 年度との比較等	新システム導入により、処理の見直しと効率化が図られ、例えば地下書庫にある本のリクエストなどの対応も短時間でできるようになり、利用者から好評を得ている。また、経費面においても従来のシステムよりも廉価で導入できたため、費用対効果の面でも前年より大きく進歩している。
課題又は今後の方向性	図書館システムは、図書館運営上必要不可欠のものであり、今後も効率的な運営のため継続して利用する必要がある。

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの整備により、一層の利用者へのサービスの向上と、図書館機能の充実を進めてほしい。図書購入の予算を増やし、蔵書書籍の充実を望む。 ・図書館運営を委託するのは良いが、図書館が本屋さん(本が並べてある)にならないように配慮してほしい。 ・図書館も充実しつつあるが、先進的な取組みを推進・展開している自治体の手法を学ぶ必要もあると思う。 ・相模国分寺の資料などを全国の国分寺の所在地と連携し、大きなイベントとして開催し、市民にPRするような企画を考える必要があると思う。
-------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>新システムの導入により、市民サービスの向上を図りました。</p> <p>図書館運営業務委託が始まり、更なる市民サービス向上と図書館機能の充実を図る努力を進めていきます。図書購入については市職員も選書にかかわり、市民要望を踏まえつつ、市民の財産となりうる資料もさらに充実させていきます。ブックスタートを始め、読み聞かせの講座、移動図書館の充実を図っていきます。</p> <p>国分寺資料は全国の国分寺所在地からの協力により収集していますが、それらが活かせるような努力を進めていきます。</p>
-----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



4 歴史的空間の確保

《施策の概要》

相模国分寺跡・相模国分尼寺跡・秋葉山古墳群・今福薬医門公園について、保存・整備を図り、歴史公園等の歴史的空間を確保します。また、わかりやすい史跡・文化財巡りに向けて、史跡文化財ネットワークを形成します。

《施策の方向》

歴史的空間の確保

⇒ 史跡地などについて、海老名の史跡文化財ネットワークの形成に向け、土地の上部利活用の促進などの整備を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	相模国分寺跡歴史公園の整備活用
所管課名	社会教育課
目的	海老名市の史跡文化財ネットワークの核として整備・公開し、利用活用の促進を図ります。また、歴史的空間の創出を行います。
平成22年度の実績	①史跡買上（2筆 940.46㎡） ②公園内維持管理（草刈等） ※平成22年度末 指定面積 34,472.73㎡ 公有地化面積 26,458.99㎡ 公有地化率 76.75%
平成21年度との比較等	史跡指定地にはまだ民有地があるが、財政事情により当面の間、買上事業を中断することとなった。
課題又は今後の方向性	今後、地権者の意向を踏まえ、財政状況が好転した段階で買上事業を再開したい。その間は、史跡の価値を活かした活用、一般やイベントでの利用を促進していく。

施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・財政事情による中断であることを忘れずに、可能な限り、土地の公有化を進めてほしい。 ・史跡地の活用計画を立案してほしい。 ・長期にわたる事業を推進し、着実に成果をあげている。 ・「歴史的空間の確保」という名称を変更したほうが良いと思う。
------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策又は主な事業に対する教育委員会の評価	<p>財政状況の変化により、市の事業のなかで優先順位を考慮することにより、買上事業については、ここ数年は見送ることとなりました。</p> <p>古の時代に想いをよせる空間として保存、整備を図っていきます。</p>
----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 文化財の保護と活用

《施策の概要》

新郷土資料館を設置し、貴重な文化財の一元的管理、保護、活用を図るとともに、地域の歴史や文化財の総合的な調査研究の利便性向上を図ります。

《施策の方向》

文化財の保護と活用

⇒ 市内文化財の調査を行い、その成果を公表します。また、郷土資料館の設置を通じて、歴史文化の普及を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	郷土資料館（温故館）設置運営
所管課名	社会教育課
目的	国指定史跡である相模国分寺跡、相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群を中心とした歴史・文化財等を展示し、広く内容を公開します。
平成22年度の実績	耐震強度の関係で平成18年9月1日から休館していた市温故館建物について、多くの部材を利用して相模国分寺跡西側の民地へ移築整備を行った(平成23年3月18日完了)。その代替として設置した郷土資料展示コーナーについては、文化会館・中央公民館の改修工事に伴い、平成22年12月20日に閉鎖した。
平成21年度との比較等	上記のとおり平成21・22年度は休館中
課題又は今後の方向性	収集した考古資料、民俗資料を展示公開するほか、特別企画展や出張展示を行い、文化財の普及啓発を図る。さらに、史跡文化財ネットワークの核として維持管理し、利活用の促進を図っていく。

◎ 当該施策における主な事業【2】

事業名	文化財の活用
所管課名	社会教育課
目的	海老名という地域を形作ってきた海老名の歴史遺産・文化財を活用することにより市民の文化財保護意識や生活文化の向上と充実、海老名ならではの歴史資産・整備による市外在住者の観光的誘致を図ります。
平成 22 年度の実績	①文化財講演 (1 講演、170 名) ②体験講座開催 (3 講座、延べ 119 名) ③自然と歴史のさんぼみち案内板設置 (28 ヶ所新規設置) ④史跡散策 (5 回、延べ 187 名) ※震災のため 2 回を中止 ※共催事業の市民ウォークを含む。 ⑤ジャンボかるた大会 (2 回) 文化財の積極的な活用を図り、多くの市民が各種講座等を受講した。
平成 21 年度との比較等	22 年度の事業の構成、内容は 21 年度とほぼ同じであり、現状の継続であったが、各種講演会、体験講座、史跡散策等を実施し、多くの市民に文化財の普及、啓発を図った。
課題又は今後の方向性	史跡散策、野草観察会、ジャンボかるた大会等の催しに多くの市民の参加があったので、今後も引き続き積極的に文化財を活用した事業の充実を図る。

施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な事業展開を望む。 ・学校などでも、写真やレプリカ等文化財や地域の歴史を身近に感じ触れられると、子どもの頃から自然と海老名について興味を持つと思う。 ・南部にも、自然と歴史のさんぼみち案内板が必要と思う。 ・市外からの観光客にアピールするには、市のホームページの活用が必要と思う。 ・観光スポットの案内を充実させ、車でアクセスも便利になっていることも強調すれば、より多くの方々に海老名の文化財を知ってもらえると思う。 ・「海老名に住みたい・住み続けたい」という啓発につながると思う。 ・市外在住者の観光誘致を目的とするならば、駅前に歴史遺産などのパンフレットの設置が必要と思う。ジャンボ凧揚げ大会の実施はどうか。 ・観光誘致という視点よりも、先に市民に対しての文化意識の向上ととらえ、市民を巻き込んだイベントの開催を期待する。また、文化財について郷土資料館を含めた市内の文化財の案内を小中学校のHPにリンクさせることなども考えてはどうか。 ・歴史、文化財に関心がある市民が多いことがわかる。また、史跡散策は興味ある事業なので、回数を増やすことを望む。
------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策又は主な事業に対する教育委員会の評価	各種講座等を開催し、多くの市民に文化財の普及、啓発を図りました。現在進めている講座の内容充実やイベントの開催を更に図っていきます。市のホームページ、広報、駅の掲示や回覧版等を使いながら周知していき、さらに、市内外での広報の仕方を考えていきます。また、小中学校のHPへのリンクを進めていきます。
----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



郷土資料館（温故館）

6 市史の調査研究

《施策の概要》

歴史資料を永く後世に残し、伝えるとともに、市民の郷土への理解を深めるために、資料の収集・整理・公開等を行います。

《施策の方向》

市史の調査研究

⇒ 新たな市史の調査・研究を行うとともに、刊行物の有償頒布を行います。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	市史の編さん
所管課名	社会教育課
目的	歴史資料を永く後世に残し、伝えるとともに、市民の郷土への理解を深めるために、資料の収集・整理・公開等を行います。
平成 22 年度の実績	①『市史 10 別編ダイジェスト上』の刊行を行った。 ②「今福家文書」などの収集資料の整理を行った。
平成 21 年度との比較等	21 年度は、22 年度を予定しているダイジェスト版の刊行に向け、本格的に原稿校正を進めた結果、予定どおり 22 年度に『市史 10 別編ダイジェスト上』の刊行ができた。
課題又は今後の方向性	資料の公開に向けた収集・整理を推進したい。 また、平成 24 年度刊行予定の『市史 10 別編ダイジェスト下』の原稿校正を進めたい。

施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイジェスト版の刊行は、広く市民に関心を持ってもらう意味から重要だと思う。引き続き刊行の企画をすることも必要だと思う。 ・このダイジェスト版の英語版を作成し、児童の語学教育に使ってみてはどうか。 ・ダイジェスト版の刊行は、大変良い。 ・資料の収集・整理・刊行にとどまらず、積極的に広く周知することを期待する。 ・市史ダイジェスト版の納入先（開示先）等も何かの媒体を通して公表し、多くの方に読んでもらえるようにすべきだと思う。また、紙媒体だけでなく、映像媒体（TV記録・ホームビデオ記録等々）を通して、現代史を残すことも可能な時代になっているので、そういった企画を立て、市民を参加させることで郷土を知ってもらえる機会をつくるのもよいのではと思う。
------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>図版等を多く取り入れ、見開き2ページで1項目の読み切りにした『市史10別編ダイジェスト上』は、とても読みやすく親しみやすいと多くの方々から好評をいただいています。</p> <p>平成24年度の刊行を予定している『ダイジェスト下』についても、同じスタイルを踏襲し、かつ掲載項目の精査や増大を図るなど、期待に添えるように刊行準備を進めていきます。</p> <p>発表会の実施、英語版の作成については今後研究してまいります。</p>
-----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



海老名市史 10 別編 ダイジェスト 上 表紙

7 青少年の育成

《施策の概要》

青少年の健全育成に向けて、文化、スポーツ、学習や交流の場の提供を図ります。
また、地域と連携して、児童・青少年を取り巻く環境や社会の変化に対応した対策の充実を図ります。

《施策の方向》

活動の場の提供

⇒ 青少年の創造性や自主性を尊重しつつ、青少年健全育成の推進を図るとともに、青少年に活動の機会を提供します。

青少年を支える仕組みづくり

⇒ 放課後児童に対し、遊び・交流の場を提供することにより、健全な育成を図ります。

青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。また、非行防止の啓発等を行います。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	放課後子どもプラン
所管課名	社会教育課
目的	放課後児童対策を充実させる「放課後子どもプラン」により、児童の健全育成を図ります。
平成22年度の実績	①放課後子どもプランコーディネーター2名を委嘱 ②放課後子どもプラン運営委員会（2月、7月、11月開催、プランの実施結果の検討及び次年度の方針を協議） ③指導者研修会（5月、7月、2月開催）
平成21年度との比較等	研修結果を効果的に活用できるよう、回数も1回増やし、年度の早い時期から実施、あそびっ子クラブにスポーツ指導、工作指導、図書指導等の体験を充実させ、特色ある体験活動の提供を行った。 市内の学童保育クラブ団体が、1団体増え19の学童保育クラブ団体に補助金を交付している。学童保育運営の支援をし、放課後児童の居場所確保の充実を図った。
課題又は今後の方向性	放課後子どもプランをさらに推進するため、コーディネーターの社会教育支援指導員の役割を再度検証し、活動内容の拡大を図っていく。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	児童生徒の指導
所管課名	学校支援課
目的	学校や保護者、関係機関との連携を図りながら、子どもたちが安心して通える学校づくりへの支援を行います。非行防止について、啓発や街頭補導活動等を行い、青少年の非行防止・健全育成を図ります。
平成 22 年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 5月から3月までの期間、6中学校区の月1回の街頭補導を計66回実施 ② 長期休業期間(夏季・冬季)中に青少年補導員による夜間合同パトロールを3回実施。また、年2回、座間市・厚木市との三市合同夜間パトロールを2回実施。 ③ 非行防止キャンペーン2回・青少年補導員研修会・施設見学研修(赤城少年院) ④ 海老名スクールサポートシステムの一環として市内小・中学校を訪問し、問題を抱える児童・生徒及び保護者を支援。(個別支援プログラム・面接・家庭訪問) ⑤ 神奈川県警本部と児童・生徒の非行防止・犯罪被害防止・健全育成を目的に学校警察連携制度を締結。平成23年4月1日より運用開始。
平成 21 年度との比較等	<ul style="list-style-type: none"> ① 年間の諸事業に関しては、大きな変更は特にないが、街頭補導では巡回時間の変更や巡回場所の見直しを図った。 ② 学校警察連携制度の締結により、これまで事件化された事案が、警察との連携により未然に防止することができるようになる。
課題又は今後の方向性	これまで係わってきた反社会的な問題行動を起こす児童・生徒への対応に加え、保護者の養育姿勢・家庭環境等から非社会的な行動に陥っている児童・生徒への支援を県費で派遣されるスクールソーシャルワーカーとの協働支援で図ります。



◎当該施策における主な事業【3】

事業名	えびなっ子サマースクール
所管課名	社会教育課
目的	児童・生徒の夏季休業中の居場所づくりとして、学校施設を開放し、学習や遊び、芸術体験の場を提供することにより、健全育成を図ります。
平成 22 年度の実績	サマースクールを市内全小中学校 19 校で実施 参加者 小学校延べ 13,327 名 中学校延べ 174 名 コーディネーターや実行委員会のネットワークを生かした特色ある活動を提供する学校が増えてきた。また、団体、サークル、学生、企業等、ボランティア団体の参加が増えている。
平成 21 年度との比較等	22 年度から社会教育課で担当している。地域・市民団体の参加により子ども達を地域で見守り共に育てるという従来の取組をより強化具体化し、充実した地域と学校の連携の強化を図った。また、多くの参加を得られた。 大谷歌舞伎やささら踊り等、海老名の特色ある体験活動を提供し、参加者の好評を得た。
課題又は今後の方向性	本年度の実施を踏まえ、すべての小学校にコーディネーターを配置し、実行委員会には P T A やパートナーに加わっていただく方向である。 また、協力団体をさらに募り、各実行委員会で時間割を独自に作成できるように支援したい。



<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サマースクールは大変好評であるので、今後も充実を図りたい。 ・放課後子どもプランの内容について、普段できない体験型の講座は良いと思う。勉強をしたい子向けの講座等の検討はどうか。また、夏休み中の生活習慣の健全化からも、サマースクールの実施は良いと思う。 ・サマースクールで学んだことを、家庭でどのように活かすかも考える必要がある。 ・サマースクールはもう少し教師の支援があっても良い。 ・内容が放課後対策と夏休み対策である。「青少年の育成」ということであれば、もっと視野を大きくし、企画したほうが良いと思う。 ・放課後子どもプラン、サマースクールは、地域の方の協力をたくさん活用している点がよい。学校の教職員の方々に負担をかけない配慮も考えてほしい。 ・放課後子どもプラン、サマースクールは実施していくまで、担当者やコーディネーターに負担が大きくなっていると思う。継続的实施にはシンプルなシステムが必要と思う。 ・問題を抱える児童生徒、保護者への支援については、他市の先進事例を学ぶことも必要と思う。 ・携帯、パソコンへの取組みが弱いので、積極的かつ緊急的な取組みを期待する。 ・「冒険」「挑戦」「鍛錬」などの体験が乏しい子どもたちに地域が補完してやる活動や、子どもたちがまちづくりに積極的にかかわる活動を進めていくことが必要と思う。 ・サポートについて、中学生や高校生もボランティア活動の一つとして組み入れることも可能だと思う。指導を受ける側ではあるが、指導に参加できる側にもなれると思う。 ・教職員向けの児童生徒指導に関する研修の充実を望む。
-------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課より社会教育課に事業移管され初年度になります。学校・家庭・地域のひびきあい、連携を深めることを目標に22年度は6校にコーディネーターが配置され、独自の時間割を作成した学校が2校ほどありました。コーディネーターやパートナーのネットワークで体験型、学習のおもしろさを提供する講座も増えてきました。ボランティア団体、個人、企業等も54から94に広がりえびなっ子への健全育成の場として進めて行く事ができました。また、上部組織になる学校・地域・ネットワークづくり運営委員会には2月に行われた、13校の合同実行委員会に参加していただき、22年度の反省についての話し合いに加わっていただきました。また、23年度はサマースクールの方向性や実行委員会のあり方についてご意見をいただくことになっています。 豊かな体験活動を中心に、異学年交流や地域とのコミュニケーションの場として、より一層の内容の充実を図ることができました。 ・教職員の共通理解による校内の指導・相談体制の確立が図られています。今後は、児童生徒指導上の課題について担当者会議や研修会をさらに充実し、指導力の向上を図っていきます。また、先進的な取組みを推進中の他市の例を調査し、「問題を抱える児童生徒や保護者の支援」をさらに図っていきます。
-----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

8 ひびきあう教育の実践

《施策の概要》

人と人・社会・自然との関わりを大切にし、学校・家庭・地域社会の協働により子どもたちの生きる力を育み、開かれた学校づくりを目指します。

《施策の方向》

ひびきあう教育の実践

⇒ 校内研究を核とする中で教師の実践力向上を目指し、地域との関わり合いの中で、地域の特性や校風に応じた教育活動や行事等を実践します。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	ひびきあう教育の推進
所管課名	教育センター(旧・学校教育課教育指導係)
目的	人と人・社会・自然との関わりを大切にし、学校・家庭・地域社会の協働により子どもの生きる力を育み、開かれた学校づくりを目指します。
平成 22 年度の実績	<p>市内全校で実践し、4校で成果発表を実施</p> <p>◎発表校</p> <p style="text-align: center;">・大谷小学校 ・社家小学校 ・杉久保小学校 ・杉本小学校</p> <p>小学校においては、新学習指導要領の全面実施に伴い、各教科における「思考力・判断力・表現力」、「言語活動等の充実」に重点をおいた授業づくりを展開するよう努めた。</p> <p>中学校では、教科指導と生徒指導・支援を関連付けた研究が進められた。</p>
平成 21 年度との比較等	22年度の事業の構成、内容は21年度とほぼ同じであり、現状の継続であったが、子どもと大人・地域の人々との関わりを重視した活動を各校で展開した。
課題又は今後の方向性	<p>地域の特性を活かした成果の発表により、各校での教育活動が一層、活性化されている。</p> <p>今後もこのスタイルを継続し、市全体での展開を図りたい。</p>

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン
所管課名	教育センター
目的	食生活の乱れや夜遅くまで起きている傾向、運動不足など、基本的な生活習慣の定着が十分とは言えない現在の子どもたちの生活の状況を改善し、知・徳・体のバランスのとれた「元気なえびなっ子」の育成を図ります。
平成 22 年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 「朝のあいさつ運動」の実施及び運動をととした市民への本プランの周知・広報（9月～3月） ② 全児童生徒への基本的な生活習慣調査の実施による実態把握（6月） ③ 就学前の乳幼児を持つ保護者への基本的な生活習慣定着のための広報・啓発活動 ④ 全小中学校での「朝のあいさつ運動」を中心とした取組みとモデル校3校（小学校2校、中学校1校）での実践研究（通年） ⑤ 各中学校区での教育ミーティングの開催による本プランの周知・広報及び協力依頼（全6回）
平成 21 年度との比較等	平成 22 年度より実施。
課題又は今後の方向性	<p>市民総がかりの取組みとするための周知・広報活動の充実を図る。</p> <p>全児童生徒への基本的な生活習慣調査の継続実施に加えて、保護者への意識調査を実施し、具体的方策の資料とする。</p> <p>就学前の保護者への広報及び意識啓発に重点的に取り組む。</p> <p>研究モデル校を3校から6校（小学校4校、中学校2校）に増やし、実践研究の一層の充実を図る。</p>



<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひびきあう教育は、地道に努力をしながら進めていくことだと思う。 ・このような意欲的な取組みは、着実に、より良い社会へと変えていくものと期待する。 ・あいさつ運動は、学校の中だけでなく、地域でできるように周知をもっと行うべきだと思う。 ・あいさつ運動は、まずは家庭からで、あいさつをする大切さを伝えることが大事だと思う。 ・ひびきあう教育懇話会委員にも、発表校の案内をいただきたい。 ・ひびきあう教育を含め、良い施策を推進中なので、市民への広がりを進める施策を期待する。 ・「朝のあいさつ運動」はほぼ定着してきたので、「オ・ア・シ・ス」の活動も定着させていただきたい。 ・自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力等の能力をつけるために学校・家庭はもちろんだが、地域社会との協働は可能だと考える。「学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン」については、広報・周知等の課題があるが、是非とも継続して「元気なえびなっ子」の育成に役立てて欲しい。 ・生活基本調査から、ゲーム、携帯電話のかかわりが大きい。子どもたちをメールから解放してあげたいと感じている。 ・学校、保護者が連携して、ゲーム、携帯の使い方の指導に、さらに力を入れていく必要がある。
-------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、全ての学校が新学習指導要領全面実施に向けて授業研究に取り組み、成果を発表することで、市全体の教員の実践力の向上が図られました。中学校では、学校行事や生徒指導・支援等をテーマとした取組みを実践し、成果が見られました。 また、各学校や地域の特色を生かした教育活動を、学校と保護者、地域との連携のもとに展開し、取組みが定着してきています。 ・「学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン」では、朝のあいさつ運動や全児童生徒を対象とした生活習慣等調査による実態把握、研究モデル校での実践等において、成果が見られました。 今後も、「学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン」の目指す、知・徳・体のバランスのとれた元気なえびなっ子の育成に向け、取組みを継続するとともに、一層の充実を図ります。
-----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

9 児童・生徒への支援

《施策の概要》

就学への支援、健康管理の充実、いじめ・不登校などに対し、一人ひとりの児童・生徒に対応した対策の展開を図ります。

《施策の方向》

経済的支援の充実

⇒ 経済的な理由で就(修)学が困難な方に対し、就(修)学を奨励するため奨学金等を給付します。

健康管理の推進

⇒ 児童・生徒の健康管理の充実により、心と身体の健やかな成長を図ります。

いじめ・不登校等児童・生徒への支援

⇒ いじめ・不登校等の非社会的な行動、または、暴力行為等の反社会的な行動に対し、将来の社会的自立を目指し、学校や関係機関との連携を進めます。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	教育支援教室の充実
所管課名	学校支援課
目的	不登校児童・生徒の発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰とともに将来の社会的自立を目指します。
平成 22 年度の実績	<p>①通室生への教育相談や教科指導、集団生活への適応指導</p> <p>②指導員の資質向上のために事例研修 9 回、支援内容に関する研修 3 回実施、進路先見学 3 回実施</p> <p>③市民対象の教育セミナー1 回開催</p> <p>不登校児童生徒が増加する中で、20 名の中学生が通室した。これは中学生の不登校生徒（年間 30 日以上欠席）数 119 名に対して 16.8%の支援率で、県の平均より高い数値となっている。</p> <p>特に、年間 150 日以上欠席した生徒の半数以上は教育支援教室に関わっている。また、小学生に関してはできるだけ在籍校での支援を中心に相談対応を行っている。</p>
平成 21 年度との比較等	<p>通室生徒数は 21 年度と同数であった。個々の生徒の状態や発達段階に合わせて、個別支援と集団への適応に向けての指導内容の工夫を行った。</p> <p>また、進路選択の時期を迎える生徒については在籍校との連携を密に取り、適切な進路選択のための支援を行った。</p>

課題又は今後の方向性	<p>不登校児童生徒が増加する中で、教育支援教室の果たす役割は、今後、更に大きくなると考える。</p> <p>不登校に陥った児童生徒の発達面や精神面など、どういう状態なのかを見極め、様々な不適應に対応する支援をするためにも、指導員の技量を更に向上させる必要はある。</p> <p>研修、発表の場など、自己啓発の場を求めて、励んでいきたい。</p>
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・一層の事業の推進を願う。 ・不登校児童生徒の家庭に指導員が入り込めるのか、共稼ぎなど親が不在の家庭が多い中で、どのように対処していくのか疑問である。 ・不登校に関しては、市民向けのセミナーの他に、就学時前の子を持つ親等にも早い段階から現状や対策を説明する機会があれば良いと思う。 ・不登校対策は低学年から進めてほしい。 ・義務教育の中にあって、学校に行きづらくなってしまった子どもにとって、安心して勉強できる別の場所があることは、とても救いになるし、希望につながると思う。 ・困難な課題だが、「原点に帰る」という観点に立って対応策を見つけることが必要だと思う。 ・一人の先生が抱えるのではなく、なるべくチームで取り組む必要がある。 ・いじめ・不登校に対して一人ひとりに対応した対策を行うことのご苦労を考えると担当人員の増強などが可能であればと思う。教科指導や、集団生活への適応指導は対応できているが、不登校の中学生が高校受験をする際に不安があるのであれば、民間のサポートも利用すべきだと思う。 ・支援教室に行かない、行けない子への声かけ、または、家庭訪問をすることも必要かと思う。 ・支援教室の充実について、行政、学校とも十分なバックアップをお願いする。
-------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策又は主な事業に対する教育委員会の評価	<p>不登校児童生徒に対する支援のため、学校や保護者との連携、そして、学校訪問相談員やスクールカウンセラー等の臨床心理士、社会福祉士、子育て支援課、児童相談所等の連携を充実させながら学校への復帰や将来の社会的自立を促すことができました。</p> <p>今後も、他市の先進事例を参考にして、「一人ひとりの児童生徒の教育活動の支援」を図っていきます。</p>
-----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

10 教育環境の充実

《施策の概要》

事故や不審者などに対する、学校における安全性の確保に向けた、体制・設備の整備を図ります。

教職員の効果的な配置を進め、少人数学級指導や部活動等の充実を図ります。

また、個々の児童・生徒の教育支援ニーズにこたえるために、教育の総合的な支援体制の整備を推進します。

《施策の方向》

学校安全の確保

⇒ 登下校時における安全確保や学校内での不審者対策など、安全性の確保を図ります。

教育体制の整備

⇒ 少人数学級の実施と少人数指導の充実のために市費負担による教職員の効果的な配置を実施します。地域指導者との連携のもと、部活動の充実、推進を図ります。

相談体制の充実

⇒ 青少年や個別の教育的支援を必要とする児童・生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行われる体制の充実を図ります。

◎ 当該施策における主な事業【1】

事業名	学校安全の確保
所管課名	学校教育課
目的	登下校及び学校生活における児童・生徒の安全確保の充実を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。
平成22年度の実績	① 通学路安全対策委員会を4回開催し、通学路の改善に努めた。 ② 通学路の安全パトロールを実施した。 ③ 小学校新1年生へ防犯ブザーを配布した。(1,340個) ④ 安全安心メール・FAXによって不審者情報を提供した。 ⑤ 小学校13校に安全監視員を配置した。
平成21年度との比較等	通学路パトロールについては、震災の影響による計画停電の実施に伴い、通学の安全確保のため、朝の登校時間帯にもパトロールを実施した。また、交通指導員の協力も依頼し協力を得た。
課題又は今後の方向性	状況に応じた適切な対応ができるよう、柔軟性を確保したい。 安全安心メールへの登録率を高め、緊急時における実効性を高めたい。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	効果的な教職員配置の推進（少人数指導）
所管課名	学校教育課
目的	35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かい指導を行います。
平成22年度の実績	<p>①県費負担教職員の不足を補い、市費による非常勤職員を8名配置</p> <p>②小学校10クラス、中学校5クラスの35人学級を実施</p> <p>35人学級の実施について、児童生徒数の変動により実施基準を上回る学級が増加し、市費による教職員の配置が増加し適正に配置した。中学校においては、「中1ギャップ」への対策としても有効であり、不登校の減少にもつながった。</p>
平成21年度との比較等	<p>21年度は、小学校10クラス、中学校4クラスの35人学級を実施した。県費負担教職員の不足を補い、市費負担非常勤職員を6名配置。</p> <p>児童生徒数の増減により実施数は変動するが、学校運営の状況を鑑み、柔軟かつ適正な35人学級の実施を図り、指導体制の確保充実により円滑な学校運営及び学習指導を図った。</p>
課題又は今後の方向性	<p>小学校第1・2学年及び中学校第1学年が原則であるが、学校運営の現状を配慮し協議の上、配置する効果を考慮し、他学年での実施も行うこととしている。</p> <p>今後も基準に照らしつつ学校運営の状況を考慮し、柔軟な対応により指導体制の確保充実を図りたい。</p>

◎当該施策における主な事業【3】

事業名	効果的な教職員配置の推進（指導体制）
所管課名	学校教育課
目的	教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充実を図ります。
平成22年度の実績	<p>中学校に対して、生徒指導体制を強化するために、各学校に1名ずつの非常勤講師を配置した。また、県費では任用されない修学旅行引率の養護教諭の代替を配置するなど、学校運営、指導体制の確保に努めた。</p>
平成21年度との比較等	<p>児童生徒数が学級編制上のボーダーにある場合、欠員補充の臨時的任用職員の任用開始日が4月6日とならざるをえないことから、当該職員が学級担任の場合等、必要に応じて、4月1日から4月5日までを市費非常勤として任用し、年度当初からの勤務を可能とした。</p> <p>学級崩壊のクラスの改善を図るため、市費により非常勤講師を任用し支援した。</p>
課題又は今後の方向性	<p>学校運営や指導体制の確保のため、状況に応じて、適切な対応を柔軟性と即時性をもって行っていきたい。</p>

◎当該施策における主な事業【4】

事業名	部活動の充実
所管課名	教育センター(旧・学校教育課)
目的	生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実に図ります。
平成 22 年度の実績	市内 6 校で、顧問の充足状況を把握し、地域指導者 49 名を延べ 3, 539 回派遣した。生徒の意欲や技術の向上が図られるとともに、顧問教諭の専門的知識が深まった。 吹奏楽部が東関東大会出場、卓球部が関東大会出場という成果も上がった。
平成 21 年度との比較等	健全育成に対する指導者の意識が高められ、「あいさつ」をはじめとするマナーの向上が市内全体で図られた。 植樹祭や戦没者慰霊祭等、市の主催事業に吹奏楽部や合唱部の積極的な協力が得られた。
課題又は今後の方向性	今後も事業を継続し、指導者の必要数確保と意識の向上に努め、生徒の健全育成・技術向上等を図りたい。



◎当該施策における主な事業【5】

事業名	学校相談員等の派遣
所管課名	学校支援課
目的	小学校に学校訪問相談員を、中学校にスクールカウンセラー及び心の教室相談員を派遣することにより、学校教育相談体制の充実を図ります。
平成 22 年度の実績	<p>①心の教室相談員（各中学校に 5 名体制、33 週（1 回 4 時間）派遣）</p> <p>②学校訪問相談員（13 小学校に 11 名体制、32 週（1 回 6 時間）派遣）</p> <p>③スクールカウンセラー（各中学校 1 名体制、35 週（1 回 7 時間）派遣）【県費】</p> <p>学校内における児童生徒の集団や学習に対する不適応に対して、アセスメントを的確に行うことが不登校や問題行動の未然防止に必要で、また教職員や保護者に対しての相談支援を計画通り実施した。</p>
平成 21 年度との比較等	<p>心の教室では 6 中学校の総計で延べ 2,800 件の相談支援活動を行った。（21 年度より約 200 件の増加）</p> <p>学校訪問相談員は、授業観察による児童のアセスメント件数が増え、児童理解に基づいた適切な校内支援が行われている。</p> <p>スクールカウンセラー事業は 6 中学校の総計で延べ 2,100 件の相談活動を行った。（県費派遣分との合計）他市に比べ、多くのケースに対応し、校内の支援体制に寄与した。</p>
課題又は今後の方向性	<p>児童生徒の不適応や問題行動に対して、学校に派遣している心理職が行なっているアセスメントは、個別支援に関して有効に機能していると思われる。</p> <p>保護者に対する相談支援の充実にも寄与している。</p> <p>アセスメントで得られた情報を教職員や保護者と共有し、適切な支援を行うことが不登校や問題行動の未然防止に不可欠であり、本事業の拡充が必要であると考えられる。</p>

*アセスメント（assessment）

…… 一般には査定・評価という意味。教育相談や教育心理学・発達心理学の分野では次のような意味で使われている。

『児童・生徒の心身の状況や発達の特徴、また背景にある生育歴や家族状況などの情報を行動観察、心理テスト、聞き取り等によって収集し、得られた情報に分析を加えた上で把握すること。』

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の充実、教育委員会の最大のテーマである。あらゆる施策を推進し、海老名の子どもたちが大きく成長することを期待する。 ・アセスメントを軸に、さらに人間的な考察がされるように願う。 ・教職員の数は、必要な人数であれば増やし、子どもに細やかな対応ができれば良いと思う。また、部活動については、人間関係を学べる良い機会だと思うので、希望に応えることが必要だと考える。 ・各学校の部活動の数(特に陸上部)を増やすよう努力してほしい。 ・支援を必要とする児童生徒の特性は様々であり、重要なのは子どもに関わる教職員が、その特性をできるだけ理解することだと思う。そのために、スクールカウンセラー等の情報を教職員と共有し、児童生徒との相互理解に役立ててほしい。 ・体育系の部活動は先生にとって負担となっていることもあるので、その対応策が必要である。 ・通学路の安全については、実践的な先生のアドバイスを受け、対応策・見直しが必要と思う。不審者情報の保護者への周知徹底と拡大を考える必要がある。 ・少人数学級の先取りは、市民の理解も得られやすい。 ・先生方の指導力向上にモデル教師を選定してはどうか。 ・今回の大震災を踏まえて、避難訓練はどのように実施していくのか考える必要がある。 ・学校の安全の確保のために地域の力を活用することをさらに進められればよいと思う。少人数指導や学校運営・指導体制の充実のために、枠にとらわれず市費による非常勤職員の増強をする。教育予算の充実をはかってほしい。また、教員免許をもたないが各界で専門的知識を生かせる方を海老名市独自に採用できるようになればよいと思う。 ・安全安心メールの登録率が低いので、保護者に必要性を説明したらどうか。 ・事業の推進のため、行政に予算が毎年確保できるようお願いしたい。また、学校は、これによる効果をあげなくてははいけない。
-------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全を確保するため、現在 35%である安心安全メールへの登録率を高めます。 ・35 人学級、少人数指導によるきめ細かな指導体制の確保は有効であり、一層の充実を図ります。また、生徒指導体制確保事業についても、生徒指導体制の強化や修学旅行引率の養護教諭の代替を目的として非常勤講師を市費により任用することで、県費の人事措置を補完し学校運営の充実を図りました。 ・部活動が生徒の健全育成に果たす役割は大きく、多様な選択肢と指導者を確保することは重要であり、今後も一層の充実を図ります。 ・市内全小中学校に臨床心理士の資格を持つ相談員を派遣することにより、児童生徒の背景や特性を理解したうえでの具体的な指導や助言をすることができました。今後も臨床心理士と教職員の連携をさらに深め、相談体制の充実を図っていきます。
-----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1 1 教職員研修・教育研修の充実

《施策の概要》

教育の今日的な課題に対応し、教育内容の充実と教職員の資質の向上を図るための研修を充実させるとともに、教職員の主体的な研修活動を支援する学びの場を提供します。

《施策の方向》

教職員研修・教育研修の充実

⇒ 学校教育の目標を具現化するため、資質や指導力の向上を図り、学習指導要領に基づく学校教育の展開に際し、教育の質を担保し、その公平性を図ります。

◎ 当該施策における主な事業【1】

事業名	教職員の研修
所管課名	教育センター
目的	教育の今日的な課題に対応し、教育内容の充実と教職員の資質の向上を図るため研修会及び講座を開催します。 教職員の主体的な研修活動を支援する学びの場を提供します。
平成 22 年度の実績	①指定研修（10 研修会、20 回実施、延べ 503 人対象） ②希望研修（14 講座、24 回実施、633 人） 指定研修として、校長・教頭等職責に応じた研修や年次に応じた研修を実施し、目標値を上回る成果が得られた。 希望研修として、専門講座による教職員の資質向上に寄与すると共に、教職教養・実技講座において教職員のニーズに合った講座を開催できた。
平成 21 年度との比較等	平成 22 年度教職員研修講座の参加者は 1,133 人で、平成 21 年度の 1,314 人に比べ、181 人減少した。 減少の主な要因は、「外国語活動実技講座」（各小学校での出前講座）の回数が減少したことなどによる。
課題又は今後の方向性	様々な視点で、時代のニーズに即した研修会・研修講座を企画し、実施する。

◎ 当該施策における主な事業【2】

事業名	ひびきあい塾
所管課名	学校教育課
目的	今後の海老名市の教育を担う人材の育成及び資質の向上を図ります。
平成 22 年度の実績	<p>第 4 期の 63 名の受講者に対して 13 回の研修を実施した。教科指導法、児童生徒指導、特別支援教育、児童生徒理解、人権教育、学級経営など多角的に研修を実施し、資質と技能の向上が図られた。</p> <p>平成 23 年度神奈川県教員採用試験に、第 4 期 63 名のうち 9 名が合格し、第 1 期から第 3 期までの卒塾生 8 名を合わせて本市採用 35 名中 17 名をひびきあい塾生が占めている。さらに、21 名が臨時的任用職員や非常勤講師として海老名市の教育に尽力することとなるなど、人材確保にも貢献した。</p>
平成 21 年度との比較等	平成 21 年度末のアンケートでの教科指導法の研修回数を増やしてほしいとの要望に応え、当該の研修を増やした。
課題又は今後の方向性	ボランティア支援や各学校の研究発表大会への参加など、学校現場での研修機会を増やしていきたい。

施策又は主な事業に対する評価委員の見要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の研修の充実とともに、教職員の精神的・肉体的休養も考えていってほしい。 ・ひびきあい塾卒業の教師が活躍できるまで、見守っていただきたい。 ・教職員の病欠(長期)や産休などにすばやく対応できる体制が整っていることは、児童生徒・保護者にとって、とても有益であると思う。 ・「教育は現場なり」の基本姿勢での対応を期待する。 ・教員研修も重要であるが、モデル教員等の育成・認定制度で、他の教員への刺激となるのではないかと思う。 ・教員の資質向上と教育内容の充実への投資は市民の理解が得られやすい。 ・教師としての技術技能の養成にとどまらず、真の資質の向上になるよう、一般的社会人となるための教育も必要な時代だと思う。塾生でいる間での実践機会(ボランティア・登下校指導等)を多く作り、現場を体験できる方法があるとより良いのではないか。 ・ひびきあい塾のシステムは大変すばらしいと思う。
-----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

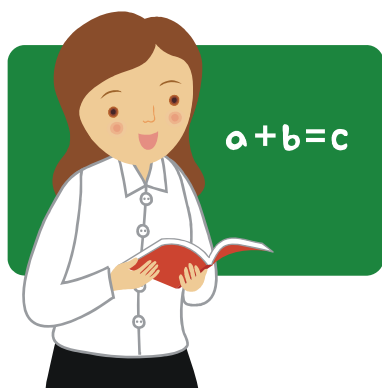
施策又は主な事業に対する教育委員会の評価

・教職員研修では、指定研修として教職員のライフステージに即した研修を計画的に実施したことにより、資質・能力の向上が図られました。特に、新採用職員が多いことから、実践ですぐに役立つ具体的な研修を行うなど、新採用研修の内容を充実させ、実践力の向上を図ることができました。

希望研修では、新学習指導要領全面実施を直前に控え、教職員のニーズを踏まえた今日的な課題をテーマとして研修を実施したことにより、教職員の実践力の向上につなげることができました。

今後も、指定研修と希望研修を教職員研修の二つの柱として、内容の充実を図りながら、教職員全体の資質・能力の向上に努めていきます。

・「ひびきあい塾」は海老名の教育を担う人材の育成に寄与しており、現場での実践的な経験の機会が増やすなど、更なる資質向上に向け努力していきます。



12 多様な教育の展開

《施策の概要》

児童・生徒の教育活動の充実、学校生活において健全な生活を営むことのできるよう多様な教育の展開を図ります。

《施策の方向》

外国語教育の推進

⇒ 学習指導要領改訂に伴う小学校への英語教育導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質の向上を図ります。

多様な教育の推進

⇒ 情報教育、理科・科学教育等の多様な教育を行い、興味・関心の高揚を図ります。

特別支援教育の充実

⇒ 個に応じた支援や保護者負担の軽減を図り、学校教育の円滑な運営を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	外国語教育の推進
所管課名	教育センター(旧・学校教育課教育指導係)
目的	学習指導要領改訂に伴う小学校への英語活動導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質向上を図ります。
平成22年度の実績	9名のELTを配置 (配置延べ日数1,593日)
平成21年度との比較等	ELTの積極的な活用を通して、児童生徒のコミュニケーション能力を育成した。 継続して必要となる指導講師数は確保されており、計画通りに事業が推進された。
課題又は今後の方向性	現状の事業規模を継続し、小学校外国語活動の導入時から、効果的な教育活動を行っていきたい。 また、中学校ではより効果的な指導の手法を探っていきたい。 指導要領改訂による完全実施(平成23年度)までに必要数の指導講師を確保し、指導体制の整備・充実を図りたい。

* ELT …… 英語を母国語とする外国人指導講師

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	コンピュータ利用教育
所管課名	教育センター
目的	高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行います。
平成 22 年度の実績	<p>① 校内LAN整備校数 19校</p> <p>② 普通教室・パソコン教室教育パソコン 1,328台</p> <p>校内LANを整備し、すべての教室からインターネットに接続できること、コンピュータ教室において1人に1台使えることで、児童・生徒がコンピュータを学べる環境が整備され、子どもたちの情報活用能力の育成や教科指導におけるICT活用への支援をすることができた。</p>
平成 21 年度との比較等	校内LANの整備校数や普通教室・パソコン教室教育パソコン台数はほとんど変化がない
課題又は今後の方向性	導入された機器を有効に活用するため、ICTを活用したわかりやすい授業方法や児童・生徒の興味関心に応じた教育用コンテンツの活用などを目的とした研修講座を開催していく。また、校務の情報化を図るため、臨時的任用職員への1人1台のパソコンを配備するようにしたい。

◎当該施策における主な事業【3】

事業名	特別支援教育の充実
所管課名	学校支援課
目的	<p>個人に応じた支援を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図ります。</p> <p>特別支援教育の円滑運営のため、必要な教材備品等の整備を図ります。また、市内の小中学校に在籍する外国籍児童・生徒に対して日本語指導を行い、学校での学習や生活への適応を図ります。</p>
平成 22 年度の実績	<p>①市立学校全校への派遣（補助指導員 17名）</p> <p>②介助員の配置（26名）</p> <p>③看護介助員の配置（3名）</p> <p>④既設学級への教材整備（6校）</p> <p>⑤特別支援学級合同遠足バスの借上</p> <p>⑥特別支援教育充実のための研修会等（7回、延べ 320名）</p> <p>特別支援教育の一層の充実を図るとともに学校における教育活動を支援した。直接的な支援としては、補助指導員 17名が支援の必要な児童生徒 273名に学習支援を行い、介助員 26名が障がいのある児童生徒 32名に介助を行い、看護介助員 3名が医療行為の必要な児童 2名と生徒 1名に支援を行った。</p>

平成 21 年度との比較等	<p>特に就学相談に力を入れた。面談や児童生徒の観察に重点をおき保護者の意を汲む就学相談ができた。</p> <p>また年度途中で車椅子を使用することになった生徒に対する教育的配慮が適切に行われた。</p>
課題又は今後の方向性	<p>通常学級における支援の必要な児童生徒は、平成 15 年度は 73 名で平成 22 年度は 315 名と 7 年間で 4.3 倍に増えている。介助の必要な児童生徒も平成 18 年度は 8 名で平成 22 年度は 33 名で 4.1 倍となっている。そのため今後も補助指導員・介助員等の増員は必要である。</p> <p>また、教職員への研修を充実させることで特別支援教育の推進をはかる必要性がある。</p> <p>学校との連携を密にし、適正な人材派遣や教育環境の整備が行われるよう努める。</p>

施策又は主要な事業に対する評価委員の見解要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育の展開は、教職員の負担になってはいけなないので、精神的なゆとりが確立できるように配慮すべきである。 ・E L T の人材が留学生もあると聞いている。各地の人々だと「方言」などの問題もあり、親は受験を見越して不安があり、英会話専門の塾通いが進んでいるとも聞く。人材の対応はしっかりとしていきたい。 ・コンピュータ教育の必要性とともに、使い方やマナー、人を傷つけてしまうこと、自分に対しても不利益があることを教えるべきだと思う。 ・特別支援教育は現状を維持してほしい。 ・支援の必要な児童生徒の中学校進学の時や高校進学時の就学相談は、親にとって大変貴重である。特に、小・中の密な連携が、その後のスムーズな学級運営に生きてくると思うので、きめ細やかな配慮を今後とも続けてほしい。 ・ICT 教育は重要で、LAN 設備の充実をきっかけに、一層の充実とレベルアップに期待する。 ・中学校の英語教育は漫然と推進するのではなく、授業時間内は日本語使用禁止やネイティブ教師の指導の下で進めてはどうか。 ・外国語教育は、本格実施の今年から一定期間、教師の指導上の問題点や悩みを話し合える研修の場を作ったらどうか。 ・I T 教育が充実する中で、教師の研修はより充実する必要があると思う。 ・電子黒板・デジタル教材の使用、ともに使い方を間違えると一方通行になり、形にとらわれただけの指導になってしまう可能性があるのではないか。生徒児童の興味を引き出すツールとしての特性をうまく生かすことが活用する上で必要になるので、教師の目的意識と活用方法が先行しないと、教材・機器に使われる状況になりかねないと思う。 ・読み書き障害などでは音声を伴ったタブレット端末を使用した教育も研究されているようで、特別支援教育にもコンピュータを利用した教育は可能性を秘めていると思う。特に個別で対応（指導）する際にコンピュータの使用は有効に機能を果たすと思う。 ・バリアフリーの環境整備の充実を望む。
-------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施策又は主な事業に対する教育委員会の評価

- ・ 外国語教育の推進として、全小中学校に9名のE L Tを配置したことにより、わかりやすく楽しい授業が展開され、児童生徒が英語に親しみ体験的に理解することができ、コミュニケーション能力の育成につながりました。また、教員の指導力の向上も図られました。
- ・ コンピュータ利用教育では、平成21年度末に追加導入したパソコンや大型テレビ、書画カメラ等を授業で活用する場面が増えてきました。また、授業におけるICT活用の教職員研修を実施したことにより、教職員の指導力が向上してきています。
今後も、ハード及びソフトの環境整備をさらに推進するとともに、教職員の指導力の向上と実践の推進に向けた研修や調査研究等の充実に努めていきます。
- ・ 介助員や補助指導員の配置など、適正な人材派遣や教育環境の整備を行うことができました。また、支援の必要な児童生徒の就学相談も保護者や児童生徒の願いを大切に、丁寧に行うことができました。今後も、さらにきめ細やかな配慮を続けていきます。



13 学校施設の整備・充実

《施策の概要》

安全性の確保、快適な学校環境の整備に向け、校舎などの大規模改修やバリアフリー化などを順次推進します。

《施策の方向》

学校設備の整備・充実

⇒ 校舎の改修をすることで、安全で安心して快適な学習環境の整備を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	校舎のエアコン設置
所管課名	教育総務課
目的	児童・生徒への教育環境の充実を図るため、エアコンの整備を実施します。
平成22年度の実績	①校舎エアコン設置工事 6校 (有鹿小・中新田小・社家小・杉久保小・今泉小・杉本小)
平成21年度との比較等	22年度は、小学校の残り6校に対し設置工事を行い、これですべての小中学校の校舎のエアコン設置が完了した。
課題又は今後の方向性	平成22年度をもってすべての小中学校のエアコン整備が完了した。整備に当たっては、コスト管理に併せてCO ₂ 排出量なども踏まえて、環境に配慮した機器選定をした。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	校舎のトイレ改修
所管課名	教育総務課
目的	トイレの改修を行い、学校環境の整備・改善を図ります。
平成22年度の実績	トイレ改修工事(工事監理含む) 6校 (海老名小〔東・北棟〕・今泉小・杉本小・海老名中・海西中・大谷中) 改修にあたっては、段差解消などのバリアフリー化、省エネタイプの機器の採用などに配慮した。
平成21年度との比較等	21年度は、有鹿小・有馬小・杉久保小・有馬中・柏ヶ谷中・今泉中の6校の改修工事が完了した。 22年度は、6校の改修工事が完了し、すべての小中学校のトイレ改修工事が完了した。
課題又は今後の方向性	全小中学校の校舎のトイレ改修が完了した。

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の施設の整備の充実は引き続きお願いしたい。 ・全小中学校のエアコン設置と校舎のトイレ改修完了はすばらしいことである。 ・小中学校へのエアコン完全設置は夏の異常気象に対し、子どもたちの体調管理の面で、充分配慮された対応であり、かつ、迅速であったと思う。震災の影響で節電の方向になっているが、教員・児童生徒に利用マニュアル等を周知し、効率良く、利用されることが望ましいと思う。 ・先進的な取り組みである。エアコンの設置は、教育環境の改善となるので、有効的な活用をしてほしい。 ・学習環境の整備は大切であるが、節電が求められている中で、暑さに対する我慢、忍耐力のある子どもたちの育成も必要と考える。 ・地球温暖化等により、校舎エアコン設置はやむを得ないが、ヘチマやフウセンカズラなどで緑のカーテンを作った壁面緑化や打ち水も効果があると思う。効果があるなしより先人の文化を伝えるということに活用できるのではないかと思う。
-------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>校舎のエアコン設置、校舎のトイレ改修は、平成22年度にすべて完了しました。普通教室にエアコンを設置したことにより、学習環境が良好に整備され、児童・生徒の学校生活の向上が図られました。また、トイレ改修により、いままでのトイレが持つイメージが一新され、学校環境の向上が図られました。</p>
-----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



14 学校給食の充実

《施策の概要》

食品衛生及び労務改善の上で、小学生の子どもたちのために安全で安心して食べられる、美味しい給食が提供できるよう設備の改善に努め、衛生的で安定的な運営を図ります。

《施策の方向》

学校給食の充実

⇒ 学校給食の将来計画に基づき、学校給食の充実を図ります。

◎ 当該施策における主な事業【1】

事業名	(仮称)海老名市食の創造館の整備
所管課名	学校教育課
目的	災害時の炊き出し施設としての利用、調理実習室や会議室の開放とともに小学校のみならず幼稚園や高齢者への配食実施についても検討、実施を目指すなど、広く市民サービスを提供できる施設として建設します。
平成 22 年度の実績	神奈川県との土地交換の契約を締結し、県立中央農業高校の学生寮跡地に約 7,423 m ² の土地を取得し、12 月に教育委員会が管理移管を受けた。食の創造館に係る設計事業者を公募型プロポーザル方式により選定し、設計事務を推進した。また、学生寮を含む既存建物の解体工事を実施し、県から交換取得した土地の更地整備を完了した。
平成 21 年度との比較等	県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、県企業庁の施工とすることで調整を進めた。市は完成後に施設の譲渡を受け、最長 20 年で償還することとなり、建設費を単年度予算に突出させることなく平準化し、人員の有効活用も可能となった。
課題又は今後の方向性	建設工事とともに、指定管理者の公募、施設条例の制定を進める。また、幼稚園や高齢者への配食に係る関係他課との調整・準備を進める。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	学校給食における食育の推進
所管課名	学校教育課
目的	児童やその保護者を対象に、学校給食を中心として、朝食の大切さ・食事のバランス・食品の安全性など「食教育」の普及・推進を図ります。
平成 22 年度の実績	①栄養士が市内小学校へ出向き、食に関する講義を実施 ※13回（各校4年生1回） ②給食献立表に食に関する情報等を掲載し、食の重要性を啓発 ③給食に関する情報等を掲載した「給食だより」を年2回発行して市内小学生に配布
平成 21 年度との比較等	食育教育を市内13小学校全校で実施したほか、毎月の献立表の中で「食の大切さ」や「食材の産地」などを紹介し、家庭における保護者に対しても意識啓発を行っており、計画どおり継続した食育の普及・推進が図られた。
課題又は今後の方向性	食の重要性を説き食に対する意識を高めるために、市内13小学校児童を対象として栄養士が直接学校へ出向いて実施する栄養指導・給食指導は学校側からのニーズも高く、継続的に実施する必要がある。 また、「献立表」や年2回発行する「給食だより」には食に関する情報を掲載して家庭も含めて啓発活動を実施しており、今後も継続して事業展開することが望ましい。

◎当該施策における主な事業【3】

事業名	中学校給食の実施
所管課名	学校教育課
目的	健康保持と体力増進に向けて、栄養のバランスの取れた食事を提供します。
平成 22 年度の実績	弁当併用外注方式による中学校給食の試行を市内3校で進めた。弁当の持参が難しい生徒にとって、栄養のバランスのとれた食事を提供し、健康維持と体力向上に寄与し、保護者から好評を得た。 全体の32.2%の喫食率となった。
平成 21 年度との比較等	平成22年度の新規事業
課題又は今後の方向性	平成23年度から市内6校全校の実施となる。 試行における課題に改善を図りつつ目的を達成したい。献立は栄養バランス・季節性に配慮したものであるが、生徒の嗜好が注文数に顕著に表れることがあり、成長期の生徒に必要な栄養を十分に確保しつつ、おいしく食べてもらうことが研究課題となっている。

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食が、過去から現在まで、どのように変わったのか、調べる必要があり、効果についても同様で、それから、給食のあり方の審議が始まると思う。 ・戦後は食べられない子どもたちのための給食だったが、今は、親が働けるように助けるための給食だと思う。この点が納得できない。学童保育などで、軽い食事ができる場所もあるようで、子どもは帰って風呂に入り寝るだけ…、親子の関係は何なのかを考える時期だと思う。 ・食は生きる上での根幹だと思うので、積極的に大切さを講義することは必要だと思う。給食センターを災害時の施設として使うのであれば、電気・ガスなどが止まった場合のことも考えて、施設を作るようにすべきだと思う。 ・米飯給食の回数を増やしてほしい。 ・「給食だより」は情報満載で大変内容が良かった。また、震災の影響で、食材の確保が困難かもしれないが、バランスのとれた献立づくりをこれからもがんばってほしい。中学校給食は、水分が多いサラダなど、弁当には入れにくいメニューも豊富に取り入れられており、栄養バランスも良いと思う。衛生管理には十分気をつけてほしい。 ・保護者へ「食」の重要性に関する啓発活動の一層の充実を期待する。中学校における給食は見解が分かれるが、現行方式がベターだと思う。 ・食の創造館を一般に開放し食教育の関連展示や給食ができるまでの流れを見ることができるよう企画、また、隣接する中央農業ともリンクした企画があれば良いと思う。 ・食の創造館の完成が楽しみで、大いに期待できる施設だと思う。
-------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食の創造館への期待は高く、小学校給食の充実のみならず、食育の拠点としての役割や災害時の炊き出し機能の強化、調理実習室や会議室の開放などを通して、広く市民にサービスを提供できる施設として建設を進めていきます。 ・食育の重要性は年々高まっており、栄養士が学校に出向いて行う栄養指導・給食指導、「給食だより」による啓発活動とも効果的であり好評であり、今後も一層の工夫と充実を図ります。 ・中学校給食は弁当併用外注方式としています。家庭からの持参弁当の選択肢も確保した現行の方式を継続すべきであると考えています。 配食弁当については、保護者から好評を得ています。栄養のバランスに配慮しつつ生徒の多様な嗜好に対応した献立作成の一層の充実を図ります。
-----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

15 環境問題意識の高揚

《施策の概要》

地球環境保全に向けて、125,000本の植樹による「えびなの森」の創造や「海老名市環境基金」の設立などにより、市民とともに環境への取組を進めていきます。

市民・事業者・行政が良好な環境を確保するため、環境保全意識の啓発や環境保全活動への参加を推進します。

《施策の方向》

環境教育の充実

⇒ 環境に対する各学校独自の実践を通じ、環境に対する意識の向上を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	学校版環境ISO
所管課名	教育センター
目的	環境に対する各学校独自の実践を通じ、環境に対する意識の向上を図ります。
平成22年度の実績	<p>①全ての学校において、年間計画に掲げた環境活動を実践 (取り組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プルタブやペットボトルキャップ等のリサイクル活動の実践 ・学区・地域の清掃活動の充実 ・節電・節水等の省エネ、省資源活動の実践 ・植物の栽培による環境保全活動の実践 <p>②認定証を交付し、実践活動の活性化を促した。(認定証は3年ごとに交付)</p> <p>市内全校で一斉に取り組んでおり、次世代を担う子ども達自身が、環境問題を考えることの大切さを学んでいる。</p>
平成21年度との比較等	児童・生徒が身近な環境に意欲的に関わることにより、体験したり、行動したりする中で、自ら判断し、より良い環境づくりや保全に努める態度を育成した。
課題又は今後の方向性	一律に同じことに取り組むのではなく、学校の環境や実情に応じた事業展開を図るといった現行方式の継続により、更なる成果を期待したい。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	小学校校庭芝生化への試行・研究
所管課名	教育総務課
目的	児童が校庭でのびのびと運動や遊びができ、また、地球温暖化防止対策の一環として、小学校校庭の芝生化を試験的に実施し、効果の検証を行います。
平成22年度の実績	本年度は社家小において芝生化整備（約1,000㎡）を行った。
平成21年度との比較等	21年度新規事業。 試行途中であることから効果を論じるには時期尚早だが、校庭の一部が芝生化されたことにより、学校環境及び児童の行動に少なからず影響はあるものと思われる。今後とも研究を重ねていく。 また、児童も植付けに参加させることができたことは良い試みであると考えている。
課題又は今後の方向性	初の試みであることから、今後とも継続して研究が必要である。 実施に当たっては、児童もぜひ参加させていきたい

施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の幅広い取組みを期待する。 ・芝生を植えた後の手入れを子どもたちによく教えてもらいたい。植えること、育てること、両方に関心を持ってもらいたい。 ・運動公園のプールが学校の授業に活用されることは良いことだが、学校からプールがなくなるのはさびしい。 ・各学校独自で行っている事業等を発表する場があれば、子ども達の意識がもっと向上するのではないかと思う。 ・環境面はもちろんのこと、精神衛生面でも、安らぎ・癒し等、良い効果をもたらすと思うので期待したい。 ・環境問題のアプローチは広いが、ゴミ問題について限ると、子どもたちに集積所へのゴミ出しをさせたらどうか。 ・小学校の校庭の芝生化は、緑化自体も必要なことだが、芝生化する際に、児童や地域の住民が協働することで学校-家庭-地域を結びつけるきっかけにもなると思う。緑化だけでなく協働も意識した実施になればよいと思う。 ・芝生化を進めていくことは良いと思うが、土の良さもあるので、全面的に芝生化でなく、芝生と土の両方がある校庭であってほしい。 ・学校版環境ISOは学校側に負担にならない程度の取組みで行うことが肝要である。
------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校版環境 I S O は、各学校の環境や実情に応じた事業展開を図る現行方式が効果的です。 各学校の取組みを交換し、さらなる意欲の高揚と内容の充実を図る機会を工夫します。 ・ 校庭の一部芝生化については、試行的に平成 2 1 年度杉久保小学校、平成 2 2 年度社家小学校を行って参りました。実施校では、子供達は喜んでおり、授業や学校生活、その他の開放における多機能的な利用が図られると思われます。今後もプール解体後の跡地などを利用して芝生化を進めていきたいと考えております。 なお、平成 23 年度は、東柏ヶ谷小学校の校庭全面芝生化を実施してまいります。
-----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



資料等

1 教育委員の活動状況

(1) 教育委員会委員

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
委員長	田中裕子	平成17年12月13日	平成21年12月13日 ～平成25年12月12日	公募
委員長 職務代理者	松樹俊弘	平成20年2月1日	平成20年2月1日 ～平成24年1月31日	
委員	海野恵子	平成20年10月1日	平成22年10月1日 ～平成26年9月30日	
委員	難波淳一	平成20年12月22日	平成20年12月22日 ～平成24年12月21日	公募
教育長	沖原次久	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	

(2) 会議への出席状況

委員名 会議名	田中委員長	松樹委員長 職務代理者	海野委員	難波委員	沖原教育長	備考
4月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人7名
5月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
6月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
7月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人13名
8月定例会	出席	出席	出席	欠席	出席	
9月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人7名
10月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
11月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
11月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
12月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
12月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
1月定例会	出席	欠席	出席	出席	出席	
2月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
3月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	

(3) 教育委員会議（定例会・臨時会）及びその他の活動等

【平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日】

月	日	種 別	内 容
4	1 (木)	その他の活動	教職員辞令交付式
	5 (月)	その他の活動	小・中学校入学式
	9 (金)	その他の活動	県市町村教育委員会連合会役員会及び総会
	23 (金)	定例会	審議事項 1 件 ①平成 23 年度海老名市教科用図書採択基本方針について 報告事項 10 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②海老名市奨学生選考委員会委員の辞職及び委嘱について ③海老名市学校学校医の辞職及び委嘱について ④海老名市業務嘱託員（学校安全監視員）の委嘱について ⑤海老名市青少年相談センター専門補導員等の委嘱について ⑥海老名市文化財保護委員の委嘱について ⑦海老名市事務嘱託員（司書等）の委嘱について ⑧海老名市教育センター教職員研修指導員の委嘱について ⑨海老名市教育センター教育史編集員の委嘱について ⑩海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について
5	8 (土)	その他の活動	市 P T A 連絡協議会定期総会
	21 (金)	その他の活動	学校訪問(上星小・柏ヶ谷中)
		定例会	審議事項 2 件 ①平成 22 年度教育委員会事務の点検・評価実施方針について ②平成 22 年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について 報告事項 2 件 ①海老名市立中学校学校給食の試行に係る栄養士の委嘱について ②海老名市青少年相談センター運営協議会委員の辞職及び委嘱について
	22 (土)	その他の活動	海老名市戦没者追悼式
	28 (金)	その他の活動	関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会

月	日	種 別	内 容
6	5 (土)	その他の活動	小学校運動会 (海老名小・東柏ヶ谷小)
	12 (土)	その他の活動	市PTA指導者研修会
			教育委員と語り合う夕べ
	18 (金)	その他の活動	学校訪問 (社家小・門沢橋小)
	25 (金)	その他の活動	学校訪問 (中新田小・大谷中)
			定例会 審議事項 4 件 ①平成 22 年度教育委員会事務の点検・評価の対象施策等の決定について ②海老名市立中央公民館の廃止について ③平成 22 年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決定について (非公開事件) ④海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」の管理運営について 報告事項 3 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②海老名市社会教育委員の委嘱について ③海老名市図書館協議会委員の委嘱について
	その他の活動	教育委員学習会	
	30 (水)	その他の活動	教育委員学習会
7	2 (金)	その他の活動	学校訪問 (柏ヶ谷小・東柏ヶ谷小)
	9 (金)	その他の活動	学校訪問 (今泉小・今泉中)
	19 (月)	その他の活動	えびなっ子プラン第 1 回推進会議
	23 (金)	定例会	審議事項 2 件 ①平成 22 年度 (平成 21 年度対象) 教育委員会事務の点検・評価報告書 (案) について ②平成 23 年度使用教科用図書採択について
			28 (水)
8	16 (月)	その他の活動	「教育委員会の点検・評価報告書」市長へ提出
	17 (火)	その他の活動	富士ふれあいの森訪問
	18 (水)	その他の活動	富士ふれあいの森訪問
	24 (火)	その他の活動	「教育委員会の点検・評価報告書」議長へ提出
	25 (水)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表大会
	27 (金)	定例会	報告事項 1 件 ①海老名市立公民館条例の廃止に関する「意見の申し出」について

月	日	種 別	内 容
9	18 (土)	その他の活動	中学校体育祭
	24 (金)	定例会	審議事項 2 件 ①平成 23 年度海老名市立小・中学校における少人数学級について ②国指定史跡相模国分寺跡用地取得の申し出について 報告事項 1 件 ①平成 22 年度教育委員会事務の点検・評価報告書の議会提出及び公表について
	26 (日)	その他の活動	小学校運動会（海老名小・東柏ヶ谷小を除く。）
10	1 (金)	その他の活動	朝のあいさつ運動
	4 (月)	その他の活動	教育委員辞令交付
	6 (水)	その他の活動	えびなっ子プラン第 2 回推進会議
	13 (水)	その他の活動	学校訪問（杉本小・海老名小）
	14 (水)	その他の活動	特別講演会
	22 (金)	その他の活動	小学校連合運動会
		定例会	審議事項 2 件 ①平成 22 年度末教職員人事異動方針について ②海老名市立図書館条例施行規則の一部改正について 報告事項 1 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
	23 (土)	その他の活動	家庭と地域の教育を考えるつどい
28 (木)	その他の活動	学校訪問（海老名中・大谷小）	
11	5 (金)	その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
	10 (水)	その他の活動	学校訪問（海西中・有鹿小）
		その他の活動	ポニー視察（相模原市）
	26 (金)	その他の活動	学校訪問（有馬小・有馬中）
定例会		議事 2 件 ①海老名市教育委員会委員長の選任について ②海老名市教育委員会委員長職務代理者の指定について 審議事項 3 件 ①平成 23 年度教育費予算の編成方針について ②学校施設計画について ③学校警察連携制度の締結について	

月	日	種 別	内 容
1 2	2 4 (金)	定例会	審議事項 1 件 ①海老名市立図書館条例施行規則の一部改正について
1	4 (火)	その他の活動	市教委校長賀詞交換会
	1 0 (月)	その他の活動	成人式
	1 5 (土)	その他の活動	新春ジャンボかるた大会
	2 1 (金)	その他の活動	学校訪問 (杉久保小)
		その他の活動	合格祈願豆腐贈呈式
		定例会	審議事項 3 件 ①学校給食に係る会計制度及び施設の管理・運営改善方針について ②海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について ③海老名市立郷土資料館条例の一部改正について 報告事項 2 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②海老名市教育委員会事務局組織等の見直しについて
	2 2 (土)	その他の活動	市 P T A 活動研究集会
	2 6 (水)	その他の活動	ひびきあう教育研究委託校研究発表 (大谷小)
	2 8 (金)	その他の活動	ひびきあう教育研究委託校研究発表 (杉久保小)
	3 0 (日)	その他の活動	新春はやし叩き初め大会
2	2 (水)	その他の活動	ひびきあう教育研究委託校研究発表 (社家小)
	3 (木)	その他の活動	学力向上実践推進校研究発表会 (東柏ヶ谷小)
	1 9 (土)	その他の活動	ひびきあい塾閉講式
	2 3 (水)	その他の活動	えびなっ子プラン第 3 回推進会議
	2 5 (金)	定例会	審議事項 1 件 ①海老名市立門沢橋小学校用地の一部転用について 報告事項 2 件 ①海老名市立郷土資料館条例の一部を改正する条例(案)に対する「意見の申し出」について ②海老名市児童健全育成対策事業用備品に係る補助金交付要綱の制定について

月	日	種 別	内 容
3	9 (水)	その他の活動	中学校卒業式
	18 (金)	定例会	<p>審議事項 14 件</p> <p>①海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について</p> <p>②海老名市教育委員会公印規程の一部改正について</p> <p>③海老名市教育委員会表彰規程及び実施要綱の一部改正について</p> <p>④海老名市学校給食費の納入に関する要綱の制定について</p> <p>⑤海老名市社会教育指導員規則の一部改正について</p> <p>⑥海老名市社会教育支援指導員要綱の制定について</p> <p>⑦海老名市立郷土資料館条例施行規則の一部改正について</p> <p>⑧海老名市市史編集委員設置規則の一部改正について</p> <p>⑨海老名市教育専門指導員規則の制定について</p> <p>⑩海老名市教育センター設置条例施行規則の一部改正について</p> <p>⑪平成 23 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について（非公開事件）</p> <p>⑫県費負担教職員の人事異動について（非公開事件）</p> <p>⑬海老名市立学校等に勤務する県費負担教職員の諸手当に係る事務処理に関する規程の一部改正について</p> <p>⑭海老名市部活動国際交流教育事業補助金交付要綱の制定について</p> <p>報告事項 1 件</p> <p>①平成 23 年度教育費予算について</p>
	23 (水)	その他の活動	小学校卒業式
	31 (水)	その他の活動	教職員辞令交付式

2 海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画 教育委員会 実施事業一覧

政策	施策	事務事業	事業目的	備考	担当課（H23年度時点）
健康で自立した生活を築く海老名の魅力づくり					
		疾病の予防・健康づくり			
		学校給食における食育の推進	児童やその保護者を対象に、学校給食を中心として、朝食の大切さ・食事のバランス・食品の安全性など「食教育」の普及・推進を図ります。	再掲 「母子保健の推進」、「学校給食の充実」	学校教育課
心がふれあう海老名の魅力づくり					
差別や偏見のない明るい社会の推進					
		人権教育の推進	心の教育について考え、実践するとともに思いやりや社会性を持った児童・生徒の育成を図ります。	◎主な事業	教育センター (旧・学校教育課教育指導係)
		人権教育・啓発活動の推進	人権学習の充実を図ります。		社会教育課
スポーツ・芸術・文化を育む海老名の魅力づくり					
		スポーツ施設の充実			
		学校体育施設の開放	小中学校の体育施設を一般市民に開放し、市民が身近なところで利用できるスポーツ・レクリエーション施設の提供を行います。		教育総務課
		芸術文化の振興			
		市制施行40周年記念作文コンクール	子どもの頃から郷土愛を育むと共に、子どもの視点から捉えたわがまちのあり方や将来像を広く市民全体が認識し、未来の海老名の街づくりについての意識向上につなげます。		学校教育課
生涯学習活動の推進					
		生涯学習講座等の開催	生涯学習計画の基本目標を充足するための体系的な生涯学習講座を開催します。	◎主な事業	社会教育課
		生涯学習情報の提供の充実	日常的、体系的に生涯学習情報を提供することで、市民の学習意識を高めます。		社会教育課
		生涯学習成果の展示・発表	生涯学習成果の発表の機会を確保し、生涯学習の推進を図ります。		社会教育課
		家庭教育学級の開催	家庭教育学級を開催し、家庭教育の充実や意識の向上を図ります。	◎主な事業	社会教育課
		P T A活動研修会の開催	広報編集研修会、指導者研修会の開催により、P T Aの育成と支援を行います。		社会教育課
		社会教育指導員の活動の充実	指導者としての社会教育指導員の資質向上に向けた取組を進め、市民、P T A等の社会教育活動の充実を図ります。		社会教育課
		家庭と地域の教育を考えるつどいの開催	学校・家庭・地域が一堂に会して、家庭と地域の教育を考える場を提供することにより、家庭と地域の連携強化を図ります。		社会教育課
		生涯学習拠点の確保	市民に身近な市内の公共施設等を生涯学習活動の拠点として活用、確保していくことにより、生涯学習の推進を図ります。		社会教育課
		教室開放	学校施設の活用により、市民の学習機会とコミュニティの場づくりを図ります。		教育総務課
		社会教育団体への助成	社会教育の推進を図るため、社会教育団体の自主性を尊重して、それぞれの団体が目的に応じて活動を活発に行えるよう支援します。		社会教育課

政策	施策	事務事業	事業目的	備考	担当課 (H23年度時点)
		図書館事業の充実			
		図書館利用者サービスの向上	定員適正化計画に基づく職員の適正配置に対応した、図書館サービスの維持・向上を図ります。		社会教育課
		図書等の情報資料の収集・提供	図書、記録などの資料を収集、整理、保存して市民の利用に供します。さらに市民にとってさらに利用しやすい、特色のある図書館を目指し、サービスの向上を図ります。		社会教育課
		図書館システムの効率的な運営	情報システム等の整備より、市民サービスの向上、事務処理の効率化、迅速化を図ります。	◎主な事業	社会教育課
		図書館視聴覚資機材の整備	視聴覚機材等の効率的な活用を図ります。		社会教育課
		図書館大規模改修	図書館運営の円滑化を図るため、施設の整備を行います。		社会教育課
		歴史的空間の確保			
		相模国分寺跡歴史公園の整備活用	海老名市の史跡文化財ネットワークの核として整備・公開し、利用活用の促進を図ります。また、遺構を復元して歴史的空間の創出を行います。	◎主な事業	社会教育課
		相模国分尼寺跡歴史公園の整備活用	史跡相模国分寺跡とともに、海老名の史跡文化財ネットワークの核として整備公開し、上部の利用活用を図ります。		社会教育課
		秋葉山古墳群の保存・整備	秋葉山古墳群の保存、整備、活用を図ります。		社会教育課
		今福薬医門公園の活用	今福薬医門公園は、江戸時代末期の薬医門・板塀・三階建ての土蔵や屋敷林に約40種類以上の貴重な植物が群生しているため、歴史公園としての段階的整備をして「自然と歴史のさんぽみちコース」の拠点場所とします。		社会教育課
		文化財の保護と活用			
		郷土資料館（温故館）設置運営	国指定史跡である相模国分寺跡、相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群を中心とした歴史・文化財等を展示し、広く内容を公開する。	◎主な事業	社会教育課
		文化財の保護	過去の歴史遺産を保護することにより、市民の文化的生活に厚みを加え、海老名に居住することの郷土意識を醸造させることにより、市民の文化的生活の向上をより一層図るとともに後世へ文化資産を引き継ぎます。		社会教育課
		文化財の活用	海老名という地域を形作ってきた海老名の歴史遺産・文化財を活用することにより市民の文化財保護意識や生活文化の向上と充実、海老名ならではの歴史資産・整備による市外在住者の観光的誘致を図ります。	◎主な事業	社会教育課
		市史の調査研究			
		市史の編さん	歴史資料を永く後世に残し、伝えるとともに、市民の郷土への理解を深めるために、資料の収集・整理・公開等を行います。	◎主な事業	社会教育課
		歴史資料収蔵館の改修・運営	現在、分散して保管されている歴史資料を、集中的にかつ良好な状態で永く後世に保存し、資料の閲覧等を行います。		社会教育課
		子どもたちを健やかに育てる海老名の魅力づくり			
		母子保健の推進			
		学校給食における食育の推進	児童やその保護者を対象に、学校給食を主な教材にするとともに、朝食の大切さ・食事のバランス・食品の安全性など「食教育」の普及・推進を図ります。	再掲 「疾病の予防・健康づくり」、 「学校給食の充実」	学校教育課

政策	施策	事務事業	事業目的	備考	担当課 (H23年度時点)
		青少年の育成			
		野外教育施設の充実	市内の小中学校が行う野外教育活動を支援します。		社会教育課
		放課後子どもプラン	放課後児童対策を充実させる「放課後子どもプラン」により、児童の健全育成を図ります。	◎主な事業 再掲 「多様な教育の展開」	社会教育課
		海老名あそびっ子クラブ	放課後児童に遊びの場を提供し、学年を越えた交流を通じて創造性・協調性などを育み、健全育成を図ります。	再掲 「多様な教育の展開」	社会教育課
		青少年相談センターの運営	青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。また、個別の教育的支援を必要とする児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。	再掲 「教育環境の充実」	学校支援課
		児童生徒の指導	学校や保護者、関係機関との連携を図りながら、子どもたちが安心して通える学校づくりへの支援を行います。非行の防止について、啓発や街頭補導活動等を行い、青少年の非行防止・健全育成を図ります。	◎主な事業	学校支援課
		えびなっ子サマースクール	児童・生徒の夏季休業中の居場所づくりとして、学校施設を開放し、学習や遊び、芸術体験の場を提供することにより、健全育成を図ります。	◎主な事業 再掲 「多様な教育の展開」	社会教育課
		青少年育成団体の支援			
		児童健全育成対策	放課後において、保護者に代わって保育を行う団体や子ども会育成連絡協議会に対して支援をし、児童の健全育成を推進します。		社会教育課
		ひびきあう教育を行う海老名の魅力づくり			
		ひびきあう教育の実践			
		ひびきあう教育の推進	人と人・社会・自然との関わりを大切に、学校・家庭・地域社会の協働により子どもの生きる力を育み、開かれた学校づくりを目指します。	◎主な事業	教育センター (旧・学校教育課教育指導係)
		学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン	食生活の乱れや夜遅くまで起きている傾向、運動不足など、基本的な生活習慣の定着が十分とは言えない現在の子どもの生活の状況を改善し、知・徳・体のバランスのとれた「元気なえびなっ子」の育成を図ります。	◎教育委員会 独自の事業	教育センター
		ひびきあう教育懇話会の運営	今日的な教育課題の解決等に関し、教育関係者、市民等の各界各層から意見を聴き、ひびきあう教育の推進を図ります。		教育総務課
		外国語教育の推進	学習指導要領改訂に伴う小学校への英語活動導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質向上を図ります。	再掲 「多様な教育の展開」	教育センター (旧・学校教育課教育指導係)
		児童・生徒への支援			
		就学援助制度の充実	経済的理由による就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・給食費等の経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。		学校教育課
		奨学金の給付	経済的な理由で修学が困難な青少年に対し、修学を奨励するため奨学金を給付します。		教育センター (旧・学校教育課教育指導係)
		児童・生徒の健康管理の推進	児童・生徒の健康管理の充実により、心と身体の健やかな成長を促します。児童・生徒の一般健康診断、結核検診等を実施し、疾患の早期発見とともに管理指導を行います。疾病を持つ児童・生徒の継続的な検査を実施します。怪我等事故者の緊急搬送(タクシー)対応及び補償対応をします。		学校教育課
		教育支援教室の充実	不登校児童・生徒の発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰とともに将来の社会的自立を目指します。	◎主な事業	学校支援課

政策	施策	事務事業	事業目的	備考	担当課 (H23年度時点)
		教育環境の充実			
		学校安全の確保	登下校及び学校生活における児童生徒の安全確保の充実を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。	◎主な事業	学校教育課
		効果的な教職員配置の推進 (少人数指導)	35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かい指導を行います。	◎主な事業	学校教育課
		効果的な教職員配置の推進 (指導体制)	教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充実を図ります。	◎主な事業	学校教育課
		部活動の充実	生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実を図ります。	◎主な事業	教育センター (旧・学校教育課)
		学区の弾力的な運用	通学区の弾力的な運用を行うことにより、児童・生徒の環境等に配慮した選択を可能にし、充実した学校生活を遅れるように図ります。		学校教育課
		学校衛生環境の確保	衛生的で安全な学校環境の確保を図ります。		学校教育課
		学校相談員等の派遣	小学校に学校訪問相談員を、中学校にスクールカウンセラー及び心の教室相談員を派遣することにより、学校教育相談体制の充実を図ります。	◎主な事業	学校支援課
		青少年相談センターの運営	青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。	再掲 「青少年の育成」	学校支援課
		教職員研修・教育研修の充実			
		教職員資質の充実	学校教育の目標を具現化するため、教職員の資質や指導力の向上を図ります。 学習指導要領に基づく学校教育の展開に際し、教育の質を担保するとともに、公平性を確保します。		教育センター (旧・学校教育課教育指導係)
		教職員の研修	教育の今日的な課題に対応し、教育内容の充実と教職員の資質の向上を図るため研修会及び講座を開催します。 教職員の主体的な研修活動を支援する学びの場を提供します。	◎主な事業	教育センター
		ひびきあい塾	今後の海老名市の教育を担う人材の育成及び資質の向上を図ります。	◎教育委員会 独自の事業	学校教育課
		教育の調査研究	教育実践上の諸問題について調査研究をし、その成果を教育活動に活かします。 (4調査研究委員会)		教育センター
		多様な教育の展開			
		外国語教育の推進	学習指導要領改訂に伴う小学校への英語活動導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質向上を図ります。	◎主な事業 再掲 「ひびきあう教育の実践」	教育センター (旧・学校教育課教育指導係)
		コンピュータ利用教育	高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行います。	◎主な事業	教育センター
		プラネタリウム投影等の開催	市民を対象にしたプラネタリウム投影等を開催し、科学に対する興味・関心を高め、科学意識の高揚を図ります。		教育センター
		科学教室の開催	理科教育の充実を図るとともに科学に対する興味・関心を高めるため、各種の教室を開催します。		教育センター
		特別支援教育の充実	個人に応じた支援を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図ります。 特別支援教育の円滑運営のため、必要な教材備品等の整備を図ります。 また、市内の小中学校に在籍する外国籍児童・生徒に対して日本語指導を行い、学校での学習や生活への適応を図ります。	◎主な事業	学校支援課
		特別支援教育の就学奨励	保護者負担の軽減を図り、特別支援教育の振興に努めます。		学校支援課 (旧・学校教育課教育指導係)

政策	施策	事務事業	事業目的	備考	担当課 (H23年度時点)
		えびなっ子サマースクール	児童生徒の夏季休業中の居場所づくりとして、学校施設を開放し、学習や遊び、芸術体験の場を提供する事により、健全育成を図ります。	再掲 「青少年の育成」	社会教育課
		放課後子どもプラン	放課後子ども教室推進事業（海老名あそびっ子クラブ事業）と放課後児童健全育成事業（学童保育事業）と巡回指導を連携して放課後児童対策を充実させる「放課後子どもプラン」により、児童の健全育成を図ります。	再掲 「青少年の育成」	社会教育課
		海老名あそびっ子クラブ	放課後児童に遊びの場を提供し、学年を超えた交流を通じて創造性・協調性などを育み、健全育成を図ります。	再掲 「青少年の育成」	社会教育課
		デジタル教科書の導入	ICTを活用した授業を推進するための環境整備を行い、授業の充実を図ります。		教育センター
学校施設の整備・充実					
		校舎のエアコン設置	児童・生徒への教育環境の充実を図るため、エアコンの整備を実施します。	◎主な事業	教育総務課
		校舎のトイレ改修	トイレの改修を行い、学校環境の整備・改善を図ります。	◎主な事業	教育総務課
		小学校施設の整備	建設後または改修後一定の期間を経た校舎・体育館等の施設について、適正な時期に改修工事を行うことにより、学習環境の整備・改善を図ります。		教育総務課
		中学校施設の整備	建設後または改修後一定の期間を経た校舎・体育館等の施設について、適正な時期に改修工事を行うことにより、学習環境の整備・改善を図ります。		教育総務課
		校舎の地上デジタル放送整備	平成23年7月の地上デジタル放送への切り替えに伴う、校舎のテレビ放送設備等の改修整備を図ります。	H21で事業完了	教育総務課
		青少年相談センターの改修	青少年相談センター事業の円滑かつ効果的な運営の向上を図ります。	H21で事業完了	学校支援課
		小学校校庭芝生化への試行・研究	児童が校庭でのびのびと運動や遊びができるよう、また、地球温暖化防止対策の一環として、小学校校庭の芝生化を試験的に実施し、効果の検証を行います。	再掲 「環境問題意識の高揚」	教育総務課
学校給食の充実					
		(仮称)海老名市食の創造館の整備	災害時の炊き出し施設としての利用、調理実習室や会議室の開放とともに小学校のみならず幼稚園や高齢者への配食実施についても検討、実施を目指すなど、広く市民にサービスを提供できる施設として建設します。	◎主な事業	学校教育課
		学校給食における食育の推進	児童やその保護者を対象に、学校給食を中心として、朝食の大切さ・食事のバランス・食品の安全性など「食教育」の普及・推進を図ります。	◎主な事業 再掲 「疾病の予防・健康づくり」、 「母子保健の推進」	学校教育課
		地場産物品の学校給食への活用	学校給食で使用する食材のうち、地元海老名市や神奈川県内で生産・加工されたものを優先的に使用し、食の安全性確保・地産地消の推進を図ります。		学校教育課
		中学校配食給食事業	健康保持と体力増進に向けて、栄養のバランスの取れた食事を提供します。	◎主な事業	学校教育課

政策	施策	事務事業	事業目的	備考	担当課 (H23年度時点)
地球の環境を良くする海老名の魅力づくり					
環境問題意識の高揚					
		学校版環境ISO	環境に対する各学校独自の実践を通じ、環境に対する意識の向上を図ります。	◎主な事業	教育センター (旧・学校教育課)
		小学校校庭芝生化への試行・研究	児童が校庭でのびのびと運動や遊びができ、また、地球温暖化防止対策の一環として、小学校校庭の芝生化を試験的に実施し、効果の検証を行います。	◎主な事業 再掲 「学校施設の整備・充実」	教育総務課
		えびなの森創造事業【学校版】	「えびなの森創造事業」の一環として、学校敷地内への植樹により児童・生徒の環境に対する意識の向上を図ります。		教育総務課

6政策 20施策 81事業 → 5政策 15施策 31事業 (主要施策・事業抽出数)

3 関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5） 次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6） 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、海老名市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく委任、代理等について必要な事項を定める。

（教育長に委任する事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2） 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
- （3） 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
- （4） 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） **教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。**
- （6） 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
- （7） 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
- （8） 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
- （9） 県費負担教職員の人事、サービスの監督及び研修の一般方針に関すること。
- （10） 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
- （11） 教科用図書の採択に関すること。
- （12） 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- （13） 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
- （14） 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
- （15） 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
- （16） 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

（教育長の臨時代理）

第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急施その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告し、委員会の承認を求めなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課 庶務係
〒 243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1
Tel 046 - 235-4916 (直通)
Fax 046-231-0277
E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp